

## 上野総合市民病院だより

上野総合市民病院では、さまざまな部門があり、医師や看護師、その他の職種が連携し、チーム医療に取り組んでいます。このコーナーでは、各部門の活動を紹介します。

### ◆栄養管理課

栄養管理課では、糖尿病療養指導士をはじめ、栄養サポートチーム専門療法士、がん病態栄養専門管理栄養士などの資格を持つスタッフが、それぞれの疾患に最も適した栄養療法を行えるよう努めています。

皆さんは「栄養」についてどれくらい関心を持っていますか。高齢の人や、多くの疾患を併せ持っている患者さんは、ウイルスや細菌などによる感染性の疾患にいったん罹ると一気に重症化してしまうため、免疫力の維持がとても大切です。そのためには、栄養が不足しないようにすることや、食べることで腸を使い腸管の免疫機能を活性化させておくことが重要です。

当院には、がん治療・緩和ケア、心不全、誤嚥性肺炎・栄養サポート、整形外科疾患、消化器疾患など、診療科ごとに7つのチームがあり、私たち管理栄養士もチームの一員として、患者さんが日頃から身体の栄養状態を高め、健康を維持できるような食事栄養管理と栄養指導を心がけています。

具体的には、まず栄養の大切さを知ってもらい、どういった食べ方がよいか、栄養摂取が不足している場合の栄養補助食品の上手な活用方法などの提案をします。また、口から食べられない場合の胃ろうからの栄養や、摂取量が少ない場合の点滴の利用について検討しています。

「食べられるようになり意欲がでてきた」「いろいろと食事のことが聞けて安心した」「教えてもらったようにちょっと気をつけたら血糖値が下がった」など、日々患者さんやご家族からいただく言葉が、とても励みになっています。

これからも、患者さんにいきいきとした生活を送っていただけるよう、栄養指導・栄養サポートの実践に努めていきます。

(上野総合市民病院 栄養管理課 管理栄養士 白井 由美子)



### 伊賀の歴史余話 21

#### 阿保温泉 ～幻の温泉郷～

温かな湯けむりが恋しい季節ですね。温泉に恵まれた日本では、交通網が整備された近代以降、各地に観光地として温泉が登場します。昭和5（1930）年、参宮急行電鉄（参急）本線が開通した阿保町に開湯計画が持ち上がります。当時の参急は、鉄道事業の普及にあわせ、鉄道沿線の旅客誘致施設の充実に力を注いでいました。同年には名張に平尾山遊園地、前年にもあやめ池温泉場や花園ラグビー場を開設しています。

阿保町における温泉は、木津川に架かる大村橋のもと、宮の淵と呼ばれる一帯に計画され、まずはボーリング工事が実施されました。この試掘工事は、昭和7（1932）年1月に地下約150メートルに到達し、17日には仮浴場での試浴が行われました。湧き出た湯は濃褐色、ミョウバンの香り高く、湯加減も良好だったそうです。試掘は6月に約180メートルまで掘り下げられ、1時間の湧出量は約9キロリットルに及びました。



▲阿保温泉の採掘砂標本

文化財課歴史資料係  
☎ 52・4380 FAX 52・4381

良質な鉱泉が湧き出たとあって、阿保町による温泉郷の建設計画が本格化します。木津川の河畔にはホテル、さらに周辺に競技用トラックやゴルフ場、これらの施設をつなぐ循環道路が計画されました。『参急沿線小唄』（昭和5年）は、計画中の温泉郷に期待を込めて「阿保は温泉の町」と歌い、「阿保小唄」（同8年）もまた「まねく温泉の灯が恋し」とつづりました。しかし、この温泉郷建設計画は、その後の日中戦争により中止を余儀なくされます。昭和20年代に再び機運が高まり、ホテルも完成したのですが、温泉郷の実現には至りませんでした。

## 伊賀市 若者会議

令和3年度は、「伊賀市若者会議のこれからを考える」をテーマとし、自分たちの未来についてじっくりと考える1年になりました。途中、新型コロナウイルス感染症の影響により思うように活動ができない時もありましたが、その中でも、オンラインを活用して個別プロジェクトを進めるなど、工夫して活動を継続していきました。今年度の活動内容については、改めて広報いがの中で報告したいと思います。

「第2期伊賀市若者会議」の活動は今年度で終了となります。応援、ありがとうございました！



### 第3期伊賀市若者会議メンバー募集

令和4年度から、「第3期伊賀市若者会議」が始まります。自らが地域の担い手となり、より良い伊賀市を創るために、一緒に活動しませんか？

#### 【要件】

市内在住・在勤・在学または伊賀市にゆかりがある18歳から35歳までの人（高校生除く）

【任期】 令和6年3月31日まで（2年）

詳しい応募方法は市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 車いすの人は — 広聴広報課 —

「最近、新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろな施設の入口に手指消毒液が置いてあるじゃないですか。足踏み式の消毒液スタンドもよく見かけるようになりましたよね。でも、あれ、車いすの私としては、どうしよう、って思うんですよ。」

この言葉を聞いたとき、本当に衝撃を受けました。消毒液スタンドを何度も目にきて、しかも何回も使っているのに、まったく想像もできなかったからです。自分でも人権学習にはまじめに取り組み、「差別をしてはいけない」ことは理解できています。でも、車いすの人が利用できない不公平な状況なのに、なぜ気付かなかったのでしょうか。

差別をする人が悪い。確かにそのとおりです。でも、それで終わっていいのでしょうか。今回のように、誰かが生きづらい状況を、知らないうちに作ってしまったり、見逃してしまったりすることがある

のではないのでしょうか。

少し前に、「マジョリティ特権」という言葉を学習しました。これは、多数側の立場の人が苦勞なく得られる優位性のことです。今回の例で言えば、私が何の不便を感じることもなく足踏み式の消毒液スタンドを使っていたことです。苦勞をして得たものではないから、「マジョリティ特権」を持っていることに気付く人は少ないそうです。そして気付いていないから無意識に差別を生み出してしまおう。まさにこの事だ、と実感しました。しかし、これが無意識に差別を生み出している構造であるなら、多数側の意識が変われば簡単に構造も変わるのではないのでしょうか。

皆さんも、一度、日常生活の中で立ち止まって、「マジョリティ特権」について考えてみませんか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp